

東京都福祉サービス第三者評価 評価結果

評価結果基本情報

評価年度	令和5年度
サービス名称	認可保育所
法人名称	アートチャイルドケア株式会社
事業所名称	アートチャイルドケア中村橋
評価機関名称	株式会社 ケアシステムズ

コメント

第三者評価を行うにあたり、職員自己評価と保護者アンケートをはじめ、事前資料や訪問調査当日の書類確認など多面的な情報収集に努めた。また、職員からも評価項目ごとにチェックが入られる評価シートを用い、集計報告書に反映させた。訪問調査では、園内見学、保育場面の見学、経営層・専門職などからのヒヤリングを実施した。第三者性確保については、当評価機関と事業者との間には特別な関係は存在せず、中立公正な立場で調査を実施した。

(内容)

- I 事業者の理念・方針、期待する職員像
- II 全体の評価講評
- III 事業者が特に力を入れている取り組み
- IV 利用者調査結果
- V 組織マネジメント項目（カテゴリー1～5、7、8）
- VI サービス提供のプロセス項目

公益財団法人東京都福祉保健財団

Copyright©2003 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

I 事業者の理念・方針、期待する職員像

1	理念・方針（関連 カテゴリー1 リーダーシップと意思決定）
	事業者が大切にしている考え（事業者の理念・ビジョン・使命など） 1)「自分らしく」「生きる力」を育み、何を学ぶかよりもどう学ぶかを考えられる子どもを育てたい 2)お子様1人1人の個性と成長に合わせ真心こめて保育を行う 3)明るい笑顔、愛する心、感謝の気持ちを込めて保育を行う 4)事業者意識とプロとしての誇りを持って真心こめて保育を行う 5)当社会参加と子育ての両立できる明るく活気あふれる社会づくりに貢献する
2	期待する職員像（関連 カテゴリー5 職員と組織の能力向上）
	(1) 職員に求めている人材像や役割 職員間のコミュニケーションを行い、助け合いが出来る。多様なお子様、保護者様、職員がいることを念頭に、対応を考え柔軟に対応が出来る。一人1人がそれぞれ考え日々高め合えるようにしていきたい。
	(2) 職員に期待すること（職員に持って欲しい使命感） お子様を安心・安全にお預かりすること。一人一人がお子様や保護者様にとって影響があるということ意識してほしい。当事者意識を持って日々成長してほしい。

II 全体の評価講評

全体の評価講評

特に良いと思う点

1	<p>色や玩具など複数用意し、子どもが自由に選べるように環境整備に努めている</p> <p>全体的な計画に人権の尊重として、「子どもを1人の人として尊重し、自己肯定感をもてるように努める」ことを謳い、集団保育に入れない子どもには、一人ひとりに合わせて、無理強いをせず、やりたいことや気持ちを尊重する関わりをもつようにしている。また製作活動のときは複数の色を用意し、玩具棚には多数の玩具を並べ定期的に玩具の入れ替えを行ったり、子どもが自由に選べるように環境整備に努めている。活動時間でも疲れた様子が見られたときは休めるようにするなど、集団生活の中でも個人のペースに合わせた保育を心がけている。</p>
2	<p>食育活動をさらに深め、つなげていくことができるよう工夫をしている</p> <p>今年度の食育年間目標を「五感で楽しむ」とし、各月に設定されたねらいに沿った活動を展開している。子どもたちは、直接野菜に触れたり、野菜を使ったスタンプ作りや、料理のお手伝いを通じて、食材との身近な関わりを体験している。また、食育の内容を深めるために、栄養士がフェルトで手作りした野菜や魚を使った遊びを通して、食材がどのような環境で育つのかを楽しく学べるように工夫している。食育活動を、日々の保育の流れの中で継続的に展開し、活動を相互につなげ、食に対する関心や知識を日常的に深めていくことができるようにしている。</p>
3	<p>「どうする会議」を通じて、保育の実践的対応と共有が職員の総意で進められている</p> <p>園独自の取り組みである「どうする会議」の設置によって、職員間での共有・検討が積極的に行われている。職員が感じた疑問を付箋に記述し、それをもとに具体的な対応策を話し合い、実践に移していくことが日常となり、保育の質の向上につながっている。問題を解決するだけでなく、職員一人ひとりが保育に対する深い理解と共通の保育観を持ち、質の高い保育を実践できるようになるための重要な手段であることがうかがえる。全ての職員が当たり前を見直し、改善への意識を持つことで、組織としての学びと成長が促進されている。</p>

さらなる改善が望まれる点

1	<p>マニュアル周知のために知識確認としての動画の活用や会議体の在り方などの工夫も願いたい</p> <p>マニュアルは400ページにおよび、改訂されると都度園長の主導により職員全員が目を通すようにしているが、新入職員が全てをすぐに読み切れない。職員会議の中でアレルギーチェックリストを使って食物アレルギーの手順を確認したり、食品摂取状況調査票にて誤食誤飲防止のチェックを定期的に見直しを行うなどしているが、まだマニュアルを十分活用できていない。毎年全職員対象の園内研修は何回にも分けて実施しなければならず、園長の負担にもなっている。知識の確認は動画を活用し、事例検討する場合は集合して行うなどの工夫も願いたい。</p>
2	<p>室内でも健康的に体を動かすことができるような活動内容について課題としている</p> <p>天候の良い日には戶外活動の時間を多く取り入れるようにしている。雨が続きたり夏の暑さによって、外遊びの機会が限られてしまう状況に対応するため、主な室内運動として体操などを取り入れているが、新しい情報やアイデアを取り入れて、子どもたちがより多様な体験を室内でも楽しめるようなプログラムも必要とされている。子どもたちが夏の期間も健康的に体を動かし、発達に必要な運動能力を身につけることができる環境を整備することを、今後の課題としている。</p>
3	<p>園としての中長期計画の策定と共有、事業計画との連携を進めることに期待したい</p> <p>中長期計画は法人にて策定されており、園ではそれに基づき毎年度の事業計画と事業報告を作成している。園としての中長期計画の策定はないが、年次の「No.1宣言」を通じて園長が考えるビジョンは職員に伝えられている。園長のビジョンを明確にすると同時に、それを基にした中長期計画を職員や保護者と共有することが望まれる。共有されたビジョンに基づく単年度の事業計画を策定し、それを実践的に園運営に反映させることで、全員が同じ目標に向かって取り組むことが期待される。</p>

III 事業者が特に力を入れている取り組み

1	<p>★園長のリーダーシップにより組織力が向上していることがうかがえる</p> <p>職員自己評価の結果から、リーダー層と一般層の間で意見の一貫性があり、これは園全体が一つの方向を向いて努力していることを示している。園長は子どもたちの発言から保育理念との関連を見出し、その気づきを職員や保護者と共有することで、組織全体をリードしている。このような園長の姿勢は、職員に対する明確な指針を提供し、保育の質を高めるだけでなく、職員間や地域社会との良好な関係構築にも貢献している。園長のリーダーシップと職員の自己評価に基づく取り組みによって、保育園としての組織力が向上していることがうかがえる。</p>
<p>関連評価項目(経営層(運営管理者含む)は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている)</p>	
2	<p>★保育理念をもとに食事と製作、行事について子どもの意思を尊重する取り組みを実施した</p> <p>昨年度「自分らしく生きていくことのできる子どもを」という保育理念をもとに職員同士で話し合い、食事と製作、行事について子どもの意思を尊重する取り組みを実施した。食事については果物を最後に出すことをやめ、好きなときに食べられるようにした。製作は男の子は青、女の子は赤などという意識を持たず、0歳児でも複数の中から選べるようにしたり、やりたくないことは無理強いをせず(保護者の方に説明し、時間をあけて行ったりしている。)発表会は保護者が喜ぶものではなく、普段の様子を見てもらえるよう子どもたちが楽しめる内容とした。</p>
<p>関連評価項目(サービスの実施にあたり、子どもの権利を守り、子どもの意思を尊重している)</p>	
3	<p>★子どもの遊びが豊かに展開されるよう環境設定に工夫をしている</p> <p>子どもが興味や好みに応じて活動できるよう、保育室内はままごとコーナーやブロック、絵本や遊びなどのスペースを設けている。棚には様々な玩具を用意し、子どもたちが自由に選んで遊べる環境を整えており、子どもたちの選択肢を広げ、自主性や自発性を育むことを目指している。季節ごとの自然物を使った製作活動も行っており、子どもたちは季節の変化を身近に感じながら、創造性を発揮できるようにしている。環境を整えると同時に、定期的に玩具の入れ替えを行うことで日々の遊びが豊かに展開されるよう工夫している。</p>
<p>関連評価項目(日常の保育を通して、子どもの生活や遊びが豊かに展開されるよう工夫している)</p>	

IV 利用者調査結果

調査概要

調査対象：調査日現在、本園の全24世帯（利用者総数24名）を調査対象とした。なお、兄弟姉妹がいる世帯は1世帯として扱い、当園に複数名園児を預けている場合は、一番低年齢の園児に対しての回答とした。

調査方法：アンケート方式

アンケートは、QRコードを付した依頼文を配付し、評価機関に直接電送してもらう方法と、アンケート用紙を園にて配付してもらい回答は返信用封筒にて評価機関に直接送付してもらう方法の2種類で実施した。

利用者総数	24人
利用者家族総数（世帯）	24世帯
アンケートや聞き取りを行った人数	24人
有効回答者数	23人
回答者割合（%）	95.8%

総括

総合的な満足度に関する調査の結果は、対象者の95.7%が「大変満足」または「満足」と回答し、「どちらともいえない」が4.3%であり、大変高い満足度が得られている。項目別では、＜保育サービス＞に関する8設問は6設問において、大変高い満足度であった。特に「子どもの発達への有用性」、「園活動は子どもの興味や関心が持てるものか」では、95.7%の大変高い満足度が得られている。＜安心・快適性＞に関する4設問は2設問において、大変高い満足度であった。特に「けがや体調不良時の対応」では、95.7%の大変高い満足度が得られている。＜利用者個人の尊重＞に関する3設問は2設問において、大変高い満足度であった。特に「子どもの気持ちの尊重」では、全員が「はい」と回答する大変高い満足度が得られている。＜不満・要望への対応＞では、「外部の苦情相談窓口の案内」についてはさらに高い満足度が望まれる結果であった。

利用者調査結果

1. 保育所での活動は、子どもの心身の発達に役立っているか							
はい	22人	どちらともいえない	1人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人
「はい」が95.7%、「どちらともいえない」が4.3%であり、大変高い満足度であった。自由意見では、「やっと慣れてきたばかりですが、すごく人生の勉強になっていると思います。期待です」、「職員やお友だちと良い関係が築けていると思います」、「一人ひとりと向き合い、性格を見て保育していただけていると思います」という声が聞かれた。							
2. 保育所での活動は、子どもが興味や関心を持って行えるようになっているか							
はい	22人	どちらともいえない	1人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人
「はい」が95.7%、「どちらともいえない」が4.3%であり、大変高い満足度であった。自由意見では、「集団遊びに気が乗らない場合でも、個人で楽しんでいる遊びを尊重して下さっているように思います」、「毎月のイベントや日々の製作などで親ができないことをやってくれているので、子どもも楽しそうに通っている」、「園庭がないため、ダイナミックな遊びができないのが難点」という声が聞かれた。							
3. 提供される食事は、子どもの状況に配慮されているか							
はい	19人	どちらともいえない	4人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人
「はい」が82.6%、「どちらともいえない」が17.4%であり、大変高い満足度であった。自由意見では、「食べやすくなっていると思う」、「家では食べない時も園のご飯はしっかりと食べるので、美味しいのだと思います」、「主食、主菜、副菜、汁物とバランスが良い献立です。ただ、缶詰のフルーツが頻繁に出るのが気になります」という声が聞かれた。							
4. 保育所の生活で身近な自然や社会と十分関わっているか							
はい	16人	どちらともいえない	4人	いいえ	3人	無回答・非該当	0人
「はい」が69.6%、「どちらともいえない」が17.4%、「いいえ」が13.0%であった。自由意見では、「園庭がなく、また夏は気温の関係で散歩はできませんでしたが、園内で様々な工夫をして身体を動かして遊んでいるようです」、「外にお散歩してくれるのはすごくいいと思います」、「園庭がないため、プールや砂遊びなどをやる機会が持てないのかなと思っています」という声が聞かれた。							
5. 保育時間の変更は、保護者の状況に柔軟に対応されているか							
はい	16人	どちらともいえない	4人	いいえ	0人	無回答・非該当	3人
「はい」が69.6%、「どちらともいえない」が17.4%、「無回答・非該当」が13.0%であった。自由意見では、「電話連絡の他、アプリ連絡もできるので助かっています」、「電車遅延などで急にお迎えが遅くなる時も預かっていたいただいており、助かっています」、「当日の時間変更は対応してくれたが、電話で本当に仕事なのかと確認され驚いた」という声が聞かれた。							
6. 安全対策が十分取られていると思うか							
はい	20人	どちらともいえない	1人	いいえ	2人	無回答・非該当	0人
「はい」が87.0%、「どちらともいえない」が4.3%、「いいえ」が8.7%であり、大変高い満足度であった。自由意見では、「2階にある園なので最初は不安でしたが、定期的に避難訓練をしており、出入り口もきれいに整頓されています」、「道路沿いなので気をつけています」、「園の出口が交通量の多い車道で、しかも高い植え込みがあるため、とても見えにくい」という声が聞かれた。							

7. 行事日程の設定は、保護者の状況に対する配慮は十分か							
はい	21人	どちらともいえない	2人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人
「はい」が91.4%、「どちらともいえない」が8.6%であり、大変高い満足度であった。自由意見では、「土曜日に実施してくれるのは本当にありがたい」、「親が参加する行事は週末にさせていただいているため、調整がしやすいです」、「他園にきょうだいがいるが、家族全員の参加は叶わない。コロナが5類になったので、もう少し緩和してほしい」という声が聞かれた。							
8. 子どもの保育について家庭と保育所に信頼関係があるか							
はい	19人	どちらともいえない	2人	いいえ	2人	無回答・非該当	0人
「はい」が82.6%、「どちらともいえない」が8.7%、「いいえ」が8.7%であり、大変高い満足度であった。自由意見では、「とても親身な職員たちです」、「連絡帳で聞いても記入してくれる人がまちなちなので、返信がないこともある」、「成長することに異なる悩みを相談して都度解決しています」という声が聞かれた。							
9. 施設内の清掃、整理整頓は行き届いているか							
はい	21人	どちらともいえない	1人	いいえ	0人	無回答・非該当	1人
「はい」が91.4%、「どちらともいえない」が4.3%、「無回答・非該当」が4.3%であり、大変高い満足度であった。自由意見では、「園内はきれいで整頓されています」という声が聞かれた。							
10. 職員の接遇・態度は適切か							
はい	18人	どちらともいえない	5人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人
「はい」が78.3%、「どちらともいえない」が21.7%であり、高い満足度であった。自由意見では、「職員たちが皆優しい」、「どの職員も優しく子どもに接してくれている様子で、子どもも懐いている」、「職員によりますが、子どもではなく一人の人間として、赤ちゃん言葉ではなくきちんとした言葉で話してほしいです」という声が聞かれた。							
11. 病気やけがをした際の職員の対応は信頼できるか							
はい	22人	どちらともいえない	1人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人
「はい」が95.7%、「どちらともいえない」が4.3%であり、大変高い満足度であった。自由意見では、「できれば口頭ではなく、連絡帳にも記載してほしいと思います」という声が聞かれた。							
12. 子ども同士のトラブルに関する対応は信頼できるか							
はい	15人	どちらともいえない	1人	いいえ	0人	無回答・非該当	7人
「はい」が65.3%、「どちらともいえない」が4.3%、「無回答・非該当」が30.4%であった。自由意見では、「そのようなことが起きたかがわからないため、どちらともいえません」、「まだそのような場がない」という声が聞かれた。							
13. 子どもの気持ちを尊重した対応がされているか							
はい	23人	どちらともいえない	0人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人
全員が「はい」と回答しており、大変高い満足度であった。自由意見では、「職員方は一人ひとりをきちんとみているように思います」、「子どもが園に慣れるためにいろいろ協力していただき、とても助かりました。わがままに付き合ってください、ありがとうございます」という声が聞かれた。							
14. 子どもと保護者のプライバシーは守られているか							
はい	16人	どちらともいえない	2人	いいえ	0人	無回答・非該当	5人
「はい」が69.6%、「どちらともいえない」が8.7%、「無回答・非該当」が21.7%であった。自由意見では、「敬老の日の祖父母へのハガキ投函は個人情報の観点からやめてほしい。ポスト投函の練習は他の機会でもできると思います」という声が聞かれた。							
15. 保育内容に関する職員の説明はわかりやすいか							
はい	21人	どちらともいえない	2人	いいえ	0人	無回答・非該当	0人
「はい」が91.4%、「どちらともいえない」が8.6%であり、大変高い満足度であった。自由意見では、「アプリの連絡帳だけでなく、お迎え時に口頭でも様子を伝えてくれるので安心する」、「連絡帳の内容がとても詳しく、子どものことをしっかりと見ていることが伝わってきます」、「イベントや日中の園での写真が多く、子どもが園でどのように過ごしているのかがわかりやすい」という声が聞かれた。							
16. 利用者の不満や要望は対応されているか							
はい	16人	どちらともいえない	3人	いいえ	1人	無回答・非該当	3人
「はい」が69.6%、「どちらともいえない」が13.0%、「いいえ」が4.4%、「無回答・非該当」が13.0%であった。自由意見では、「園の方針もあるので親の意見が100%通るわけではありませんが、子どもの安全第一で保育をしてくださっており助かっています」、「全体的に良い職員に恵まれていると思うが、話し方伝え方に疑問がある職員がいる」という声が聞かれた。							
17. 外部の苦情窓口（行政や第三者委員等）にも相談できることを伝えられているか							
はい	8人	どちらともいえない	4人	いいえ	6人	無回答・非該当	5人
「はい」が34.8%、「どちらともいえない」が17.4%、「いいえ」が26.1%、「無回答・非該当」が21.7%であった。自由意見では、「入園しおりや掲示物にも掲出されています」という声が聞かれた。							

V 組織マネジメント項目（カテゴリー1～5、7、8）

※実施あり：○、実施なし：×、非該当：-

カテゴリー1 リーダーシップと意思決定			
サブカテゴリー1 事業所が目指していることの実現に向けて一丸となっている			
評価項目1	事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）を周知している		実施状況
標準項目1	事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）について、職員の理解が深まるような取り組みを行っている		○
標準項目2	事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取り組みを行っている		○
評価項目2	経営層（運営管理者含む）は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている		実施状況
標準項目1	経営層は、事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）の実現に向けて、自らの役割と責任を職員に伝えている		○
標準項目2	経営層は、事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）の実現に向けて、自らの役割と責任に基づいて職員が取り組むべき方向性を提示し、リーダーシップを発揮している		○
評価項目3	重要な案件について、経営層（運営管理者含む）は実情を踏まえて意思決定し、その内容を関係者に周知している		実施状況
標準項目1	重要な案件の検討や決定の手順があらかじめ決まっている		○
標準項目2	重要な意思決定に関し、その内容と決定経緯について職員に周知している		○
標準項目3	利用者等に対し、重要な案件に関する決定事項について、必要に応じてその内容と決定経緯を伝えている		○
講評			
<p>保育理念と保育目標の共有、及び周知に積極的に取り組んでいる</p> <p>保育理念と保育目標の職員間での共有に積極的に取り組んでおり、園内研修では園長と主任が講師を務め、「子どもの人権」に基づいた内容とともに職員の理解が深まるように伝えている。また、自己評価と園評価を用いた反省を通じて、職員が法人の方針と園の目標に沿って行動していることが確認できるようにしている。保護者への理念周知については、入園時の重要事項説明書にて説明を行い、園内掲示や保育園通信、運営委員会においても伝え周知に取り組んでいる。</p>			
<p>園長は理念の実現にむけて、リーダーシップを発揮している</p> <p>園長は役割と責任を、職員と保護者に対して明確に伝え、保育理念との連携を常に意識しながら園運営をリードしている。子どもの発言からも、保育理念へのつながりを見出し、それを職員や保護者と共有することで、全員が理念に向けて取り組むことができるようにしている。また、「どうする会議」を通じて職員が日々の保育に関する疑問や改善点を自由に提案できる環境を作り出しており、その過程で生じるアイデアや問題点を付箋やノートを使って示すという実践的な仕組みがある。職員も楽しみながら参加することができていることが報告されている。</p>			
<p>意思決定の透明性と関係者間の信頼関係構築に努めている</p> <p>日々の「どうする会議」や昼礼を通じて、職員間での情報共有と検討がクラスを超えて意識的に行われており、小規模保育園ならではの密接なコミュニケーションが保たれている。決定事項は口頭、掲示、Webシステムの利用、おたよりを通じて迅速に通知され、保護者の関わりがある事案については、運営委員会で検討し、保護者の意向を反映した決定が行われている。法人での園長会議を通じて法人の指示・方針を把握し、職員会議や動画配信を利用して職員に伝達・周知する体制にて、意思決定の透明性を確保し、関係者間の信頼関係構築につなげている。</p>			

カテゴリ2 事業所を取り巻く環境の把握・活用及び計画の策定と実行			
サブカテゴリ1 事業所を取り巻く環境について情報を把握・検討し、課題を抽出している			
評価項目1	事業所を取り巻く環境について情報を把握・検討し、課題を抽出している		実施状況
標準項目1	利用者アンケートなど、事業所側からの働きかけにより利用者の意向について情報を収集し、ニーズを把握している		○
標準項目2	事業所運営に対する職員の意向を把握・検討している		○
標準項目3	地域の福祉の現状について情報を収集し、ニーズを把握している		○
標準項目4	福祉事業全体の動向（行政や業界などの動き）について情報を収集し、課題やニーズを把握している		○
標準項目5	事業所の経営状況を把握・検討している		○
標準項目6	把握したニーズ等や検討内容を踏まえ、事業所として対応すべき課題を抽出している		○
サブカテゴリ2 実践的な計画策定に取り組んでいる			
評価項目1	事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）の実現に向けた中・長期計画及び単年度計画を策定している		実施状況
標準項目1	課題をふまえ、事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）の実現に向けた中・長期計画を策定している		○
標準項目2	中・長期計画をふまえた単年度計画を策定している		○
標準項目3	策定している計画に合わせた予算編成を行っている		○
評価項目2	着実な計画の実行に取り組んでいる		実施状況
標準項目1	事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）の実現に向けた、計画の推進方法（体制、職員の役割や活動内容など）、目指す目標、達成度合いを測る指標を明示している		○
標準項目2	計画推進にあたり、進捗状況を確認し（半期・月単位など）、必要に応じて見直しをしながら取り組んでいる		○
講評			
<p>地域社会における課題抽出に向けて多角的な情報収集が行われている</p> <p>保護者との日常的な会話や行事でのアンケート、運営委員会などを通じて保護者の意向の把握に努めており、これらの情報収集によって課題の抽出に取り組んでいる。また、練馬区連絡会や地域子ども支援センターからの情報提供を含め、地域の福祉・保育に関する動向にも注目し、外部環境の変化に対応できるようにしている。特に、地区内の保育園での空き状況や、コロナ禍における保護者の入園希望の変化など、社会的な影響を受ける事象に対しても敏感に情報を収集することで、園の運営方針や保育内容の調整に役立っている。</p>			
<p>園長の持つビジョンを中長期計画として明示することに期待したい</p> <p>法人による中長期計画に基づき各園において事業計画を作成している。園としての中長期計画策定は行っておらず、ビジョンの明文化もされていないが、園長が持つビジョンについては園長会議で共有されており、年次の「No.1宣言」を通じて、そのビジョンを具現化しようとする取り組みがなされている。園の方向性や目指すべき姿を職員や保護者に対してより明確に示し、共有するためには、書面による中長期計画の策定が必要とされる。組織の一体感を高め、各職員が自身の役割を理解しやすくするためにも園独自の中長期計画の策定に期待したい。</p>			
<p>実態に沿った事業計画と事業報告となるよう検討が必要とされる</p> <p>法人による中長期計画に沿って毎年度の事業計画と事業報告が作成されている。しかしながら、計画の形骸化が見られていることは課題である。事業計画は、職員の勤務状況や希望、特性を考慮した上での策定が求められる。また、CSアンケートや個人面談、運営委員会を通じたフィードバックを取り入れ、法人カスタマーセンターとの連携を含む、多角的な検討と提案も必要とされる。さらに、定期的な評価と反省、行事の都度の見直しを行うことで、次回の計画に生かすことが望まれる。</p>			

カテゴリー3 経営における社会的責任			
サブカテゴリー1 社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいる			
	評価項目1	社会人・福祉サービスに従事する者として守るべき法・規範・倫理などを周知し、遵守されるよう取り組んでいる	実施状況
	標準項目1	全職員に対して、社会人・福祉サービスに従事する者として守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳を含む）などを周知し、理解が深まるように取り組んでいる	○
	標準項目2	全職員に対して、守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳を含む）などが遵守されるように取り組み、定期的に確認している。	○
サブカテゴリー2 利用者の権利擁護のために、組織的な取り組みを行っている			
	評価項目1	利用者の意向（意見・要望・苦情）を多様な方法で把握し、迅速に対応する体制を整えている	実施状況
	標準項目1	苦情解決制度を利用できることや事業者以外の相談先を遠慮なく利用できることを、利用者に伝えている	○
	標準項目2	利用者の意向（意見・要望・苦情）に対し、組織的に速やかに対応する仕組みがある	○
	評価項目2	虐待に対し組織的な防止対策と対応をしている	実施状況
	標準項目1	利用者の気持ちを傷つけるような職員の言動、虐待が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に防止対策を徹底している	○
	標準項目2	虐待を受けている疑いのある利用者の情報を得たときや、虐待の事実を把握した際には、組織として関係機関と連携しながら対応する体制を整えている	○
サブカテゴリー3 地域の福祉に役立つ取り組みを行っている			
	評価項目1	透明性を高め、地域との関係づくりに向けて取り組んでいる	実施状況
	標準項目1	透明性を高めるために、事業所の活動内容を開示するなど開かれた組織となるよう取り組んでいる	○
	標準項目2	ボランティア、実習生及び見学・体験する小・中学生などの受け入れ体制を整備している	○
	評価項目2	地域の福祉ニーズにもとづき、地域貢献の取り組みをしている	実施状況
	標準項目1	地域の福祉ニーズにもとづき、事業所の機能や専門性をいかした地域貢献の取り組みをしている	○
	標準項目2	事業所が地域の一員としての役割を果たすため、地域関係機関のネットワーク（事業者連絡会、施設長会など）に参画している	○
	標準項目3	地域ネットワーク内での共通課題について、協働できる体制を整えて、取り組んでいる	○
講評			
法規と倫理観の遵守に対する取り組みが積極的に実践されている			
<p>法人が定めたルールをマニュアル化し、職員会議や園内掲示などを通して職員に周知している。園長は職員の不適切な言動に対して直接アドバイスを行い、倫理観の向上と適切な行動への誘導に努めている。また園独自の取り組みである「ほめほめタイム（職員同士が褒め合う）」により、職員の精神的余裕を確保し、倫理的な行動を促している。年1度の保育士自己評価チェックシートを通じて、職員自身に法規と倫理に対する自覚と遵守を促しており、社会人・福祉サービス従事者としての責任と倫理観の醸成に向けた体系的な取り組みが行われている。</p>			
保護者からの意見や要望に対して真摯に耳を傾け、必要な改善に取り組んでいる			
<p>保護者の意見を形に変えるために、保育参加の機会を年に2回設けるなどの取り組みを実施している。職員は保護者からのフィードバックを迅速に共有し、引き延ばすことのないような対応を心がけている。苦情や意見に対する窓口は、重要事項説明書や園の玄関に掲示されており、外部の第三者委員を含む複数の連絡先を提供している。相談があった際には、苦情報告書を作成し、法人のマネジャーと連携して迅速に解決を図る体制を整えており、虐待防止に向けた組織的な取り組みも行っている。</p>			
地域貢献と透明性向上に取り組んでいる			
<p>限られた園のスペースと資源を活かし、地域との連携に努めている。公立園との連携機会の創出、地域の商店との協力体制の構築を進めており、地域貢献のための実践的な取り組みを展開している。また、保育園の透明性を高めるために、ホームページに保育活動の情報を掲載し、運営委員会や第三者評価の結果を公表している。これらの取り組みによって、地域の福祉ニーズに応え、地域との関係を深めることを目指している。また、学生見学の受け入れや地域連絡会への参加などによっても、地域社会への貢献と交流を促進している。</p>			

カテゴリ4 リスクマネジメント			
サブカテゴリ1 リスクマネジメントに計画的に取り組んでいる			
評価項目1	事業所としてリスクマネジメントに取り組んでいる		実施状況
標準項目1	事業所が目指していることの実現を阻害する恐れのあるリスク（事故、感染症、侵入、災害、経営環境の変化など）を洗い出し、どのリスクに対策を講じるかについて優先順位をつけている		○
標準項目2	優先順位の高さに応じて、リスクに対し必要な対策をとっている		○
標準項目3	災害や深刻な事故等に遭遇した場合に備え、事業継続計画（BCP）を策定している		○
標準項目4	リスクに対する必要な対策や事業継続計画について、職員、利用者、関係機関などに周知し、理解して対応できるように取り組んでいる		○
標準項目5	事故、感染症、侵入、災害などが発生したときは、要因及び対応を分析し、再発防止と対策の見直しに取り組んでいる		○
サブカテゴリ2 事業所の情報管理を適切に行い活用できるようにしている			
評価項目1	事業所の情報管理を適切に行い活用できるようにしている		実施状況
標準項目1	情報の収集、利用、保管、廃棄について規程・ルールを定め、職員（実習生やボランティアを含む）が理解し遵守するための取り組みを行っている		○
標準項目2	収集した情報は、必要な人が必要ときに活用できるように整理・管理している		○
標準項目3	情報の重要性や機密性を踏まえ、アクセス権限を設定するほか、情報漏えい防止のための対策をとっている		○
標準項目4	事業所で扱っている個人情報については、「個人情報保護法」の趣旨を踏まえ、利用目的の明示及び開示請求への対応を含む規程・体制を整備している		○
講評			
<p>各種訓練を実施し、リスクマネジメントに積極的に取り組んでいる</p> <p>危機管理マニュアルを常備し、月1回の避難訓練や、様々な事態に備えた訓練を実施して職員の対応力を高めている。地震や火災などのリスクプライオリティが高い災害への準備として、具体的な対策を講じ、階段を使用する際の事故やバギーの安全管理にも注意を払っている。また、ヒヤリハットや軽傷・事故報告の検証、感染症予防研修、救急救命研修などを通じて、日常的な安全管理とリスク予防にも力を入れている。年2回の消防設備点検や備蓄品管理など、総合的な安全対策を計画的に進めており、全体的なリスクマネジメント体制の強化に努めている。</p>			
<p>園に則したBCP策定と周知を強化することを目指している</p> <p>法人が策定した事業継続計画（BCP）に基づき、園固有の状況を加えているが、さらなる対応の充実が求められている。職員向けの集計計画の作成は行われているものの、通信手段が途絶した際の実践的な想定に対する取り組みが課題である。法人レベルで検討されたBCPを各園の状況に合わせてカスタマイズし、職員の役割分担や緊急連絡網、備蓄品に関する情報を明確にすることが重要である。また、これらの計画を職員や保護者に対して効果的に周知し、理解と準備を深めるための取り組みを強化する必要がある。</p>			
<p>園の情報管理体制は整っており、適切な補完と運用が行われている</p> <p>書類の保管に鍵付きキャビネットを使用し、事務室内での運用を基本としており、個人情報の保護に努めている。職員は入職時に守秘義務の誓約書を提出し、個人情報保護と守秘義務に関する園内研修を受講している。また、法人が定めるプライバシーポリシーや個人情報保護規程を園の玄関に掲示し、入園のしおりに保護者への個人情報取り扱いに関する注意事項を記載している。これらの取り組みにより、個人情報の適切な管理と保護が行われている。</p>			

カテゴリ5 職員と組織の能力向上			
サブカテゴリ1 事業所が目指している経営・サービスを実現する人材の確保・育成・定着に取り組んでいる			
評価項目1	事業所が目指していることの実現に必要な人材構成にしている		実施状況
標準項目1	事業所が求める人材の確保ができるよう工夫している		○
標準項目2	事業所が求める人材、事業所の状況を踏まえ、育成や将来の人材構成を見据えた異動や配置に取り組んでいる		○
評価項目2	事業所の求める人材像に基づき人材育成計画を策定している		実施状況
標準項目1	事業所が求める職責または職務内容に応じた長期的な展望（キャリアパス）が職員に分かりやすく周知されている		○
標準項目2	事業所が求める職責または職務内容に応じた長期的な展望（キャリアパス）と連動した事業所の人材育成計画を策定している		○
評価項目3	事業所の求める人材像を踏まえた職員の育成に取り組んでいる		実施状況
標準項目1	勤務形態に関わらず、職員にさまざまな方法で研修等を実施している		○
標準項目2	職員一人ひとりの意向や経験等に基づき、個人別の育成（研修）計画を策定している		○
標準項目3	職員一人ひとりの育成の成果を確認し、個人別の育成（研修）計画へ反映している		○
標準項目4	指導を担当する職員に対して、自らの役割を理解してより良い指導ができるよう組織的に支援を行っている		○
評価項目4	職員の定着に向け、職員の意欲向上に取り組んでいる		実施状況
標準項目1	事業所の特性を踏まえ、職員の育成・評価と処遇（賃金・昇進・昇格等）・称賛などを連動させている		○
標準項目2	就業状況（勤務時間や休暇取得、職場環境・健康・ストレスなど）を把握し、安心して働き続けられる職場づくりに取り組んでいる		○
標準項目3	職員の意識を把握し、意欲と働きがいの向上に取り組んでいる		○
標準項目4	職員間の良好な人間関係構築のための取り組みを行っている		○
サブカテゴリ2 組織力の向上に取り組んでいる			
評価項目1	組織力の向上に向け、組織としての学びとチームワークの促進に取り組んでいる		実施状況
標準項目1	職員一人ひとりが学んだ研修内容を、レポートや発表等を通じて共有化している		○
標準項目2	職員一人ひとりの日頃の気づきや工夫について、互いに話し合い、サービスの質の向上や業務改善に活かす仕組みを設けている		○
標準項目3	目標達成や課題解決に向けて、チームでの活動が効果的に進むよう取り組んでいる		○
講評			
適切な人材構成と育成に向けて取り組みを行っている			
採用プロセスは法人が一括し、常勤職員・パート・派遣職員については園見学の受け入れ、面接を通じて、園にとって必要な人材を選定している。法人が定めるキャリアアッププランを職員に示し、職員間のコミュニケーション促進と相互支援に取り組んでいる。柔軟な対応能力や当事者意識の育成にも注力し、子どもや保護者に対して質の高いサービスを提供することを目標としている。人事考課や園長会議を通じて、職員の配置や能力開発を検討し、採用案内や就業規則に法人が求める人材像を明示している。			
職員育成とキャリアパスに対する積極的取り組みと園独自の意欲向上に努めている			
職員が自身の興味や経験に応じて選べる研修制度を整えることで、個々のキャリアパスの実現と職員の定着を目指している。経験年数に応じた研修プログラム、選択式研修、メンター制度、プラスワン会議、健康診断、人事考課といった多角的なアプローチにより、職員の意欲向上と協力体制の構築に努めている。特に、報・連・相を重視したコミュニケーションの促進や、ほめほめタイムの導入により、肯定的な職場環境を作り出している。これらの取り組みは、職員がそれぞれのキャリアを形成しやすい環境を提供し、職場の魅力を高めている。			
組織力向上にむけて職員の自信構築とチームワーク醸成に取り組んでいる			
職員が達成感を持って保育に取り組めるような環境作りを努めている。これは、職員の自信の積み重ねとチームワークの構築を後押しするものであり、保育の質向上につながっている。研修や各種会議を通じて、組織としての学びとチームワークが促進されており、また、半期ごとの人事考課をはじめ、コロナ禍対応や働きやすい職場環境の整備にも力を入れ、職員一人ひとりの意欲と成長を支援している。園長による積極的な職員指導と適切な職場環境づくりなされていることがうかがえる。			

カテゴリ7 事業所の重要課題に対する組織的な活動		
サブカテゴリ1 事業所の重要課題に対して、目標設定・取り組み・結果の検証・次期の事業活動等への反映を行っている		
評価項目1	事業所の理念・基本方針の実現を図る上での重要課題について、前年度具体的な目標を設定して取り組み、結果を検証して、今年度以降の改善につなげている（その1）	
前年度の重要課題に対する組織的な活動（評価機関によるまとめ）	「自分らしく生きていくことのできる子ども」を育成する保育理念に基づき、子どもの主体性を尊重する保育の実現に向けた組織的な取り組みを進めている。食事では、従来の考えを改善し、子どもが好きなタイミングで果物を食べられるように、職員間での意識統一を図った。製作活動においては、性別による色の固定観念をなくし、子どもが自ら色を選び、自分の作品に納得できるような環境づくりをしている。行事では、保護者へ見せることよりも子どもが楽しめるプログラムの作成に努め、子どもの普段の様子を反映できる発表会を実施した。これらの取り組みによって、子ども一人ひとりの意思を重視し、それぞれが自分らしく生きていく力を育むことを目指している。	
評語	目標の設定と取り組み	具体的な目標を設定し、その達成に向けて取り組みを行った
	取り組みの検証	目標達成に向けた取り組みについて、検証を行った
	検証結果の反映	次期の事業活動や事業計画へ、検証結果を反映させた
【講評】	<p>子どもたちの主体性を尊重する保育の実現に向けて、食事、製作、行事の各分野で顕著な進歩が見られる。食事では、子どもたちが自分の好きなタイミングで果物を食べることが職員間で定着し、製作活動では子どもたちが自分で色や素材を選ぶ機会が増え、職員の固定概念も解消された。行事では、子どもたちが自分の役割になりきり、主体的に参加する姿が見られた。</p> <p>これらの活動を通じて、子どもたちの「やりたい」を尊重し、職員がそれに応じたサポートを提供する体制が整い、職員の業務レベル向上にもつながった。しかし、食事の提供時間については同じになってしまう問題や、待ち時間の短縮、果物を食べやすくするための工夫など、さらなる改善点も浮き彫りになった。職員間で「こんな時どうする」という疑問を共有し、組織として同じ方向性を持って進めるための取り組みが進んでいる。</p>	
評価項目2	事業所の理念・基本方針の実現を図る上での重要課題について、前年度具体的な目標を設定して取り組み、結果を検証して、今年度以降の改善につなげている（その2）	
前年度の重要課題に対する組織的な活動（評価機関によるまとめ）	「私たちは安心と安全を前提に、子どもひとりひとりの個性と成長に合わせ、真心を込めて保育をおこないます」という誓いの下、安心・安全の追求を重要課題として掲げている。この課題に対する組織的な活動として、コロナ禍における新たな取り組み「COCORO」を通じて、安全管理に焦点を当てたりリモートでの他園との定期的な話し合いを実施している。安全会議を月初めに設定し、各クラスから1名の代表を選出して他クラスのヒヤリハットを共有し、改善策を話し合っている。園長は安全会議に参加せず、職員同士のオープンなディスカッションを促している。ヒヤリハットや軽傷報告の確認状況を可視化し、どの月にどのようなヒヤリハットが多いかを把握できるよう表を作成し、改善策を講じている。これにより、他クラスの状況やアドバイスを聞くことができる体制作りに取り組んだ。	
評語	目標の設定と取り組み	具体的な目標を設定し、その達成に向けて取り組みを行った
	取り組みの検証	目標達成に向けた取り組みについて、検証を行った
	検証結果の反映	次期の事業活動や事業計画へ、検証結果を反映させた
【講評】	<p>ヒヤリハットの件数が具体的に把握できるようになり、月に100件を超える場合もあり、安全会議を通じて他クラスの状況や改善アドバイスを共有できる体制が整った。ヒヤリハットに対する職員の記入意識が高まり、自発的に検証や改善提案が行われるようになった。さらに、ヒヤリハットが多い子どもに対しては専用用紙を作成し、職員が状況に応じて自ら判断・変更する能力が向上した。園全体での安全意識の高まりや、他園の事例共有が進んでいる。</p> <p>検証として、日常の身体の動かし方や環境設定にまだ改善の余地があることが指摘されている。また、安全に関する話し合いの時間を設けることが難しいという課題が浮き彫りになった。今後は、これらの課題に対する長期的な改善策を実行に移し、効果的な話し合いの時間を設ける方法についても工夫していく必要がある。</p>	

VI サービス提供のプロセス項目（カテゴリー6）

カテゴリー6 サービス提供のプロセス			
サブカテゴリー1 サービス情報の提供			
	評価項目1	利用希望者等に対してサービスの情報を提供している	実施状況
	標準項目1	利用希望者等が入手できる媒体で、事業所の情報を提供している	○
	標準項目2	利用希望者等の特性を考慮し、提供する情報の表記や内容をわかりやすいものになっている	○
	標準項目3	事業所の情報を、行政や関係機関等に提供している	○
	標準項目4	利用希望者等の問い合わせや見学の要望があった場合には、個別の状況に応じて対応している	○
講評			
<p>HPには理念のほか、生活リズムを改善する「眠育」を行っていることを紹介している</p> <p>区のHPでは「子育て・教育」の見出しから「子育て」を選択し「保育が必要なとき」、「保育園」と検索することができる。保育園のページでは地区ごとの認可保育園入園空き状況表が毎月更新されており、保育園名や電話番号、クラスごとの空き数を見ることができ、保育園名をクリックすると園のHPへ移動できるようになっている。法人のHPには理念や「安心と安全」を前提に子どもの「失敗」を受け止める保育を展開、という保育目標などが見られるほか、睡眠習慣と生活リズム改善のためのプログラム「眠育」を行っていることが紹介されている。</p>			
<p>園のHPでは保育室などの様子のほか園の日常を画像とともに定期的に更新している</p> <p>園のHPには保育室のほか、外で遊んでいる子どもたちの画像が複数公開されており、駅から近く、商店街や地域との交流が行われている2歳までの認可保育園であることを紹介し、園での様子を画像とともに月に1回程度更新している。また第三者評価結果や苦情対応の公開ページに移動できるようになっており、様々な情報の提供に努めている。パンフレットは法人統一の書式のもので外面には建物外観画像や地図、最寄駅からの案内、保育理念・目標、定員、保育時間などが書かれ、中面には年齢ごとの1日の流れや年間行事予定などを見ることができる。</p>			
<p>見学の際には持ち物が少ないなど園の特徴を伝えるとともに質問に丁寧に答えている</p> <p>見学は電話で受け付け、園長または主任、副主任が土曜日で希望の日時で対応している。新型コロナウイルスが5類に移行してからも来館時に体調確認を行ったうえで、パンフレットとアンケートを配付し、園内を案内している。その際に保護者負担のため持ち物が少ないことや小規模で園全体で子どもを育てていることなどを特徴として伝え、各種料金やアレルギー対応のため食べたことのない食材は2回以上食べてきてもらうことなどを丁寧に説明している。またベビーカーは置けるか、英語教室はあるかなど見学者からの質問に答える時間も設けている。</p>			

サブカテゴリ-2 サービスの開始・終了時の対応			
評価項目1	サービスの開始にあたり保護者に説明し、同意を得ている		実施状況
標準項目1	サービスの開始にあたり、基本的ルール、重要事項等を保護者の状況に応じて説明している		○
標準項目2	サービス内容について、保護者の同意を得るようにしている		○
標準項目3	サービスに関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している		○
評価項目2	サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援を行っている		実施状況
標準項目1	サービス開始時に、子どもの保育に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している		○
標準項目2	利用開始直後には、子どもの不安やストレスが軽減されるように配慮している		○
標準項目3	サービスの終了時には、子どもや保護者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した支援を行っている		○
講評			
<p>入園説明会は1回に2組ずつとし、その後2組に分かれて個別面談を行うようにしている</p> <p>入園前には重要事項説明書である「入園のしおり」にて、保育理念や目標、法人・園の概要、職種・職務内容ごとの人数、保育時間、延長保育や夕食などの料金、保育内容、災害時の対策、病気の時の対応、登園・降園のルール、保護者専用サイト、アレルギー、慣らし保育などを園長が説明している。途中入園が多く、コロナ禍になってからは感染対策も含め、入園説明会は1回に2組ずつとし、その後2組に分かれて個別面談を行うようにしている。面談は保育士が行っているが、アレルギーなどがある場合は栄養士も同席して状況を確認している。</p>			
<p>聞き取りの際はアレルギー以外に気をつける必要があることを確認するようにしている</p> <p>個別面談では事前に配付してある緊急連絡カード兼送迎者登録書のほか、家庭環境や生育歴、保護者の就労状況などを記入する児童票、健診や予防接種の状況などを書く健康記録、アレルギーの状況などを記す食品摂取状況調査表などの内容を確認しながら、保護者の要望や不安を聞き取り、各帳票に追記するとともに面談記録表に記録している。聞き取りの際はアレルギー以外に腕が外れたことがあるなど、保護者は大事とっていないことでも気をつける必要があることを確認するようにし、全ての書類は一人ひとりの個別ファイルに綴じて保管している。</p>			
<p>園に早く慣れてもらえるよう、入園の会を設けている</p> <p>慣らし保育は入園前面談の中で、10日間の標準スケジュールをもとに保護者の就労状況に合わせて調整し、慣らし保育希望調査表を作成している。園に早く慣れてもらえるよう、慣らし保育1日目に入園の会という30分程度の時間を設け、子どもには遊んでもらい、保護者には靴下の置く場所など、園の取り決めを理解してもらっている。実際の慣らし保育では、人見知りだったり、水分が取れなかったり、予定通り1日の保育時間を延ばすことができず、慣らし保育期間が延長になる可能性があることは事前に説明し、保護者の理解と協力を求めている。</p>			

サブカテゴリ3 個別状況の記録と計画策定			
	評価項目1	定められた手順に従ってアセスメント（情報収集、分析および課題設定）を行い、子どもの課題を個別のサービス場面ごとに明示している	実施状況
	標準項目1	子どもの心身状況や生活状況等を、組織が定めた統一した様式によって記録し把握している	○
	標準項目2	子どもや保護者のニーズや課題を明示する手続きを定め、記録している	○
	標準項目3	アセスメントの定期的見直しの時期と手順を定めている	○
	評価項目2	全体的な計画や子どもの様子を踏まえた指導計画を作成している	実施状況
	標準項目1	指導計画は、全体的な計画を踏まえて、養護（生命の保持・情緒の安定）と教育（健康・人間関係・環境・言葉・表現）の各領域を考慮して作成している	○
	標準項目2	指導計画は、子どもの実態や子どもを取り巻く状況の変化に即して、保育の過程を踏まえて作成、見直しをしている	○
	標準項目3	個別的な計画が必要な子どもに対し、子どもの状況（年齢・発達の状況など）に応じて、個別的な計画の作成、見直しをしている	○
	標準項目4	指導計画を保護者にわかりやすく説明している	○
	標準項目5	指導計画は、見直しの時期・手順等の基準を定め、必要に応じて見直ししている	○
	評価項目3	子どもに関する記録を適切に作成する体制を確立している	実施状況
	標準項目1	子ども一人ひとりに関する必要な情報を記載するしくみがある	○
	標準項目2	指導計画に沿った具体的な保育内容と、その結果子どもの状態がどのように推移したのかについて具体的に記録している	○
	評価項目4	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有化している	実施状況
	標準項目1	指導計画の内容や個人の記録を、保育を担当する職員すべてが共有し、活用している	○
	標準項目2	子どもや保護者の状況に変化があった場合の情報について、職員間で申し送り・引継ぎ等を行っている	○
	標準項目3	子ども一人ひとりに対する理解を深めるため、事例を持ち寄り等話し合う機会を設けている	○
講評			
児童票などの紙とシステム上の発達記録を全職員で情報共有している			
<p>入園時に提出してもらった家庭の基本情報が書かれた児童票や身体状況などを記載した健康記録などに勤務先の変更や身体測定の結果などを追記し、卒園まで1枚の用紙で履歴を確認できるようになっている。また発達状況は毎月システム上に記録し、全職員で情報を共有している。また4月から子どもの様子を見ながら保護者面談を実施するほか、保護者からの希望や園で必要と感じたときは随時、土曜日など時間を取って話をするようにしている。当園には3歳以上のクラスがないため、気になる子に対しては3歳児健診前に担任から保護者に話をしている。</p>			
年間計画や月案、週案は全体的な計画にもとづき作成、期末に見直しが行われている			
<p>保育計画は法人で決められた書式にて作成されており、全体的な計画は年齢別の目標や擁護、教育、食育のねらいが示されているほか、人権尊重や安全対策・事故防止、保護者支援、地域支援など、園に関わる多数の項目ごとに目標が設定されている。各クラスの年間計画はこれにもとづいて、目標や4期ごとの擁護・教育などのねらい、行事計画を作成し、期ごとに振り返りを行い、評価・反省を記載し、これをもとに必要があれば次期の修正を実施している。月案や週案は年間計画をもとに各クラスで作成し、月末、週末に振り返り、見直しが行われている。</p>			
クラスの保育計画のほかに個別支援計画を作成して、状況を共有し園全体で支援している			
<p>クラスの保育計画のほかに個別支援計画を作成して、子ども一人ひとりの発達状況や特性に合わせた保育に努めている。要配慮児と診断された子については年2回の区の療育巡回訪問や法人内の専門部署に相談するなど、専門的な指導を受けながら計画の作成と見直しを行い、支援につなげている。また、アレルギー児については、年度末に保護者と面談を行い実施計画を作成し、生活管理指導票にて適切な対応をとるようにしている。課題がある子どもに関しては、会議の中でカンファレンスを行ったり、昼礼で状況を共有し、園全体で支援している。</p>			

サブカテゴリ-4 サービスの実施		
評価項目1	子ども一人ひとりの発達の状態に応じた保育を行っている	実施状況
標準項目1	発達の過程や生活環境などにより、子ども一人ひとりの全体的な姿を把握したうえで保育を行っている	○
標準項目2	子どもが主体的に周囲の人・もの・ことに興味や関心を持ち、働きかけることができるよう、環境を工夫している	○
標準項目3	子ども同士が年齢や文化・習慣の違いなどを認め合い、互いを尊重する心が育つよう配慮している	○
標準項目4	特別な配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう援助している	○
標準項目5	発達の過程で生じる子ども同士のトラブル（けんか・かみつぎ等）に対し、子どもの気持ちを尊重した対応をしている	○
標準項目6	【5歳児の定員を設けている保育所のみ】 小学校教育への円滑な接続に向け、小学校と連携をとって、援助している	-

講評

子ども一人ひとりの個性と能力を大切にされた保育を行っている

年齢や発達段階に応じた環境の工夫が見られ、0歳児は食事と睡眠の場所を分けることで、一人ひとりの状況に応じて落ち着いて過ごせるように配慮している。1歳児と2歳児は一緒に活動する時間も多く設けられているが、疲れや眠さにも対応し無理なく一日を過ごせるように環境を整え、夕方の合同時間でも好きなことができるようにしている。年齢にあった玩具や絵本を用意し、取りやすい高さに設置している。また、手作り玩具も準備し、発達や興味に合わせて入れ替えるようにしている。子ども同士の関わり、保育者とも関わって遊べるよう工夫している。

子ども同士が年齢や文化の違いを認め合うことができるよう援助している

年齢ごとにクラス分けを行いながらも、朝夕や活動の内容に応じて1歳児と2歳児は合同で過ごすようにしている。朝や夕方の合同保育の時間に、他の年齢の子どもたちと交流する機会が設けられている。乳児同士でも年上の子が年下の子を気にかけるなど、子どもたちが思いやりを育てている。また、外国籍の家庭も受け入れており、言葉や文化の違いに対応するために、必要な単語を教わり共有することで、異文化間の理解を深めている。宗教に基づく食事の制限がある場合には、除去対応を行うなど、個々のニーズに細やかに対応している。

配慮が必要な子どもの保育にあたっては気持ちを尊重した対応に努めている

特別な配慮が必要な子どもの保育にあたっては、区の巡回指導を受けることで、専門家からのアドバイスを心得て職員間で共有し保育実践に活かすようにしている。また、面談を通じて保護者との連携を深めており、園と家庭が一体となって子どもの成長を支える体制が整っている。クラス保育においては、活動を無理強いすることはなく、それぞれのペースや意向を尊重することを大切にしている。散歩や活動時の声かけなども工夫をすることで、子どもたちが安心して参加できる環境を作り出しており、子どもの思いに寄り添うよう努めている。

評価項目2	子どもの生活が安定するよう、子ども一人ひとりの生活のリズムに配慮した保育を行っている	実施状況
標準項目1	登園時に、家庭での子どもの様子を保護者に確認している	○
標準項目2	発達の状態に応じ、食事・排せつなどの基本的な生活習慣の大切さを伝え、身につくよう援助している	○
標準項目3	休息（昼寝を含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している	○
標準項目4	降園時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている	○

講評

連絡帳、引き継ぎボードを活用し、日々の子どもの状況を把握できるようにしている

保護者からの休みの連絡や体調不良、病欠の有無、遅刻などの情報は、連絡帳システムを通じて受け取っており、緊急時には直接連絡をもらう体制を整えている。9時半の時点で子どもがまだ来園しておらず、連絡がない場合には、園から保護者へ電話での連絡確認を行うことで、子どもたちの安全を確保し、保護者との信頼関係を築いている。各クラスでは引き継ぎボードを活用して情報の共有を行っており、受け入れやお迎え時にはこのボードを確認して、その日の特記事項や必要な情報を把握している。さらに口頭によっても子どもの日々の情報を共有している。

子どもの発達に合わせて基本的な生活習慣が身につくよう援助している

着替えや食事、排せつなどの状況は連絡帳や口頭で保護者に伝えられており、一人ひとりの興味や発達に応じて個別に取り組んでいる。1歳児後期の保護者会において、トイレトレーニングに関する情報提供を行っており、子どもの成長や家庭の様子に合わせたペースで個別に進めるようにしている。トイレチェック表を使用することで、時間ごとの状況把握を可能にし、子どもの意欲を高めるように配慮している。保護者とは毎日のやりとりがあり、子どもの状況に応じた対応を行いつつ、園のリズムに慣れるよう支援している。

休息时间（午睡）は子どもの状況に合わせた対応に取り組んでいる

子どもの生活リズムに合わせた細やかな配慮を行い、午前の休息を含めた柔軟な対応を行っている。0歳児は5分おき、1歳児と2歳児には10分おきに睡眠チェックを実施し、0歳児の安全確保のために機器を用いた呼吸数のチェックも行っている。午睡時には、早く目覚めてしまう子どもは静かに絵本を読むなど、全ての子どもが快適に過ごせるよう環境を整えている。食事中や途中で眠くなってしまった時にはそのまま眠れるようにするなど自然な睡眠リズムを尊重し、リラックスできるようにしている。呼吸確認を行うために、部屋の採光に気を付けている。

評価項目3	日常の保育を通して、子どもの生活や遊びが豊かに展開されるよう工夫している	実施状況
標準項目1	子どもの自主性、自発性を尊重し、遊びこめる時間と空間の配慮をしている	○
標準項目2	子どもが、集団活動に主体的に関われるよう援助している	○
標準項目3	子ども一人ひとりの状況に応じて、子どもが言葉（発声や喃語を含む）や表情、身振り等による応答的なやり取りを楽しみ、言葉に対する感覚を養えるよう配慮している	○
標準項目4	子どもが様々な表現を楽しめるようにしている	○
標準項目5	戸外・園外活動には、季節の移り変わりなどを感じとることができるような視点を取り入れている	○
標準項目6	生活や遊びを通して、子どもがきまりの大切さに気付き、自分の気持ちを調整する力を育てられるよう、配慮している	○

講評

子どもたちが言葉や表情によるやり取りを楽しめるよう積極的に声をかけている

散歩や日常の活動を通じて子どもたちと自然に触れ合う機会を大切にしている。散歩時には「気持ちいいね」という声かけを行い、子どもたちの自然への関心を育てている。また、話すことが難しい年齢の子どもたちにも、積極的に声をかけ、代弁してコミュニケーションを築いている。絵本の読み聞かせでは、0歳の子どもたちも含め、多くの子どもたちが自然と集まり、保育者は「こうかな?」と問いかけることで、子どもたちからの発信を促し、想像力や表現力を引き出すようにし、共有する時間を大切にしている。

戸外活動を多く取り入れ、子どもが季節や自然を感じることができるように援助している

戸外活動では季節ごとの自然を感じ取りながら、身近な環境での学びを深めている。2歳児は遠くの公園まで歩いて行き、帰園後には「お弁当ごっこ」をして楽しんでいる。お弁当ごっこでは、シートを敷いて給食をお弁当に見立てて食べるという工夫がされており、食事の時間も楽しんでいる。夏には、エントランスでの水遊びも行われており、子どもたちは様々な遊びを通じて自然とのふれあいを深めている。夏の暑い日には室内で体を動かす遊びに工夫を凝らし、クッションマットや体操などを取り入れ、子どもたちが健康的に体を動かせるよう配慮している。

子どもたちが多様な表現を楽しむことができるよう、様々な活動を行っている

毎月の製作活動を通じて、子どもたちが創造力を発揮できる場を提供しており、特定の行事に際しては保護者の協力を得て、飾り付けを行っている。保護者には負担にならない範囲で参加をお願いしており、園全体で季節感を感じることができる環境を作り出している。また、ECCのプログラム（英会話）を月に2回実施しており、1歳児向けには20分間、2歳児向けには40分間、歌や遊びを通じて英語に触れる機会を提供している。この活動により、子どもたちは楽しい形で英語に親しむことができ、早い段階から外国語に対する興味や感覚を育てている。

評価項目4	日常の保育に変化と潤いを持たせるよう、行事等を実施している	実施状況
標準項目1	行事等の実施にあたり、子どもが興味や関心を持ち、自ら進んで取り組めるよう工夫している	○
標準項目2	みんなで協力し、やり遂げることの喜びを味わえるような行事等を実施している	○
標準項目3	子どもが意欲的に行事等に取り組めるよう、行事等の準備・実施にあたり、保護者の理解や協力を得るための工夫をしている	○

講評

小さな子どもたちが無理なく楽しめるよう行事内容に工夫をしている

年間を通じて様々な行事を計画し、今年度は制限なく保護者参加の行事も園内で実施している。夏祭りではゲームコーナーを作り、子どもたちが製作活動やボール投げなど様々な遊びを楽しめるよう工夫し、各クラスごとに時間を区切って行った。0歳児クラスには無理がないよう、手遊びやお土産を提供し、小さな子どもたちも楽しめる内容になっている。クリスマス発表会では、子どもたちが日々興味を持つ題材を基に発表が行われ、0歳児は手遊び、1歳児は買い物ごっこ、2歳児は「3匹のこぶた」の家づくりなど、各クラスに合わせたプログラムを実施した。

保護者に見てもらえる機会を設け、子どもが達成感を味わうことができるようにしている

子どもたちの日々の様子や発信を大切に、保護者参加の行事を通じてその成長を保護者と共有している。お楽しみ会（プチ運動会）では、日頃の運動遊びを保護者に見てもらえることで、子どもたちの成長を見てもらえる機会とした。「ぐりとぐら」の絵本をテーマに、保護者と協力しながら準備するなど、子どもたちの興味や関心を引き出しながら楽しい時間を過ごせるよう工夫をしている。また、季節の行事も保育の一環として取り入れられており、節分では豆まきの代わりにボールを投げる遊びを行い、行事食を楽しむなど、季節感を感じる活動が行われている。

行事予定や取り組みの様子を伝え、わかりやすい情報提供に努めている

行事のねらいや子どもたちの準備、取り組みの様子などを保護者に丁寧に伝えることで、理解や協力を得られるように努めており、行事への保護者の参加率は高い。事前アンケートにて出席の確認を行うようにしており、また行事によっては、保護者に準備などの協力をお願いしている。その際には保護者が負担を感じないよう配慮しているが、保護者からの意見を受けながら、行事の計画や保護者の関わり方については、さらに負担にならないよう検討を重ねている。

	評価項目5	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている	実施状況
	標準項目1	保育時間の長い子どもが安心し、くつろげる環境になるよう配慮をしている	<input type="radio"/>
	標準項目2	保育時間が長くなる中で、保育形態の変化がある場合でも、子どもが楽しく過ごせるよう配慮をしている	<input type="radio"/>

講評

保育時間の長い子どもが、落ち着いて過ごせるよう配慮をしている

現状は延長保育時間の利用者は少ないが、人数が少なくなる中でも子どもたちが安心して過ごせるよう配慮している。子どもたちの安全を第一に考え、異年齢の子どもたちが遊ぶ際の玩具の安全性に、細心の注意を払っている。誤飲チェッカーを使用して安全な玩具の大きさを確認することも行っている。また、寂しさを感じさせないように、子ども一人ひとりに寄り添うことを心がけており、担任だけでなく、どの職員とも安心して関われるよう配慮し、環境設定に工夫をしている。

子どもに関する情報の申し送りをを行い、適切に対応できるように努めている

情報の伝達に関しては、早番の職員から遅番の職員へと、引き継ぎボードを使用した記録だけでなく、口頭での説明も行っており、情報の漏れがないように徹底している。補食については希望者に提供しており、子どもたちに適切に対応できるようにしている。また、園では時間帯に応じて部屋の移動があるが、子どもたちが気分を変えて楽しめるよう、玩具をこまめに更新して新鮮さを保っている。自由時間や他の活動時間においても、子どもたちが「疲れた」「眠い」といった様子を見せた場合には、布団を出して休めるよう配慮している。

	評価項目6	子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している	実施状況
	標準項目1	子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれるような雰囲気作りに配慮している	<input type="radio"/>
	標準項目2	メニューや味付けなどに工夫を凝らしている	<input type="radio"/>
	標準項目3	子どもの体調（食物アレルギーを含む）や文化の違いに応じた食事を提供している	<input type="radio"/>
	標準項目4	食についての関心を深めるための取り組み（食材の栽培や子どもの調理活動等）を行っている	<input type="radio"/>
	標準項目5	保護者や地域の多様な関係者との連携及び協働のもとで、食に関する取り組みを行っている	<input type="radio"/>

講評

昼礼や会議にて子どもの喫食状況を共有し柔軟な対応に努めている

給食に関する会議を定期的開催し、一人ひとりの喫食状況について職員間で共有しており、子どもの咀嚼に合わせて食材の大きさなどを変更するなど、それぞれの状況に適切に対応できるよう努めている。毎日の昼礼でも栄養士が前日給食とおやつについて担任から確認している。また、離乳食の提供に際しては、月齢だけでなく子どもの様子を丁寧に観察しながら進めており、食材の確認や段階が変わる時期の対応についても、保護者から提出される食材確認表を基に担任から栄養士に引き継ぎを行っている。

栄養士を中心に、年齢ごとに毎月の食育活動に取り組んでいる

献立は法人で作成されており、行事食、郷土料理、誕生日会メニューなどを毎月の献立に取り入れ2週サイクルでの提供をしている。月に1度のアンケートを通じて得た意見を法人に報告し、メニューの改善や提案を行っている。食事内容に関しては、季節に合わせた行事食や郷土料理を取り入れることで、子どもたちが多様な食文化に触れられるよう工夫している。誕生日会は午後のおやつ時間に行われ、歌や出し物などのプログラムを通じて、子どもたちの大切な1日を全園児でお祝いしている。おやつも手作りにこだわり、誕生日会ではケーキを提供している。

食育を生活の一部として身近に感じてもらえるよう工夫をしている

食育では、子どもたちが直接触れたり体験することを通じて、食に関する楽しい体験や記憶をもってもらうことを大切にしている。栄養士による食育活動では、野菜の皮むき、きのこ栽培、芋ほりごっこなど、季節に合わせた様々なテーマを取り入れ、子どもたちの興味を引き出している。七草では、絵や本物の七草を見せて声を出して一緒に確認するなど、積極的に参加できるようにしている。保護者も掲示によってこれらの活動を見ることができ、家庭での食育への興味や理解を深めるきっかけを作っている。食育だよりの配付、レシピ提供も行っている。

評価項目7	子どもが心身の健康を維持できるよう援助している	実施状況
標準項目1	子どもが自分の健康や安全に関心を持ち、病気やけがを予防・防止できるように援助している	<input type="radio"/>
標準項目2	医療的なケアが必要な子どもに、専門機関等との連携に基づく対応をしている	<input type="radio"/>
標準項目3	保護者と連携をとって、子ども一人ひとりの健康維持に向けた取り組み（乳幼児突然死症候群の予防を含む）を行っている	<input type="radio"/>

講評

子どもたちの健康と安全を最優先に考えた保育環境を整えている

各クラスにおいて子どもの健康管理に取り組んでおり、朝の受け入れ時に体調確認を行い、変化があれば報告している。子どもたちが自分の健康や安全に関心を持ち、病気やケガの予防・防止に取り組むことができるように、日々の活動を通じて伝えるようにしており、公園では遊具の安全な使い方を事前に教え、散歩でのルールも遊びに入る前にわかりやすく説明してから実施している。安全チェックやお散歩チェックリストを用いて、日常的に安全な環境が確保されているかを確認し、子どもたちが安心して遊びや学びに取り組めるようにしている。

子どもたちの健康管理と緊急時に対応できるよう環境を整備している

子ども一人ひとりの既往歴や近隣の病院の一覧をまとめ、わかりやすい場所に掲示しており、日常的な健康管理とともに緊急時にも迅速かつ適切な対応がとれるように努めている。また、必要に応じて医師からの具体的な指示書を預かり、子どもたちに与薬が必要な場合にはその指示に従って対応できるように準備を整えている。園で用意している文書には、「既往歴一覧表」「与薬依頼書」「近隣病院一覧表」「緊急連絡フローシート」があり、これらを通じて子どもたちの健康と安全を守る体制を整えている。

保護者と連携をとり、子ども一人ひとりの健康維持に向けた取り組みを行っている

入園時に感染症一覧表を配付し、保護者に対して子どもがかかりやすい感染症について周知しており、保護者が感染症のリスクや対処法を事前に理解し、子どもの健康管理に役立てることができるようにしている。感染症に際しては、登園届や意見書の提出を保護者から受け取り、子どもの健康状態や登園の可否を確認している。感染症が発生した場合には、その情報を速やかに玄関に掲示し、保護者に周知することで、迅速な対応を促している。

評価項目8	保護者が安心して子育てをすることができるよう支援を行っている	実施状況
標準項目1	保護者には、子育てや就労等の個々の事情に配慮して支援を行っている	<input type="radio"/>
標準項目2	保護者同士が交流できる機会を設けている	<input type="radio"/>
標準項目3	保護者と職員の信頼関係が深まるような取り組みをしている	<input type="radio"/>
標準項目4	子どもの発達や育児などについて、保護者との共通認識を得る取り組みを行っている	<input type="radio"/>
標準項目5	保護者の養育力向上のため、園の保育の活動への参加を促している	<input type="radio"/>

講評

保護者の負担軽減のため荷物の預かりや有料・無料サービスを提供している

保護者の負担軽減のため、登園時の受け入れは混雑防止も含め玄関で行い、荷物整理は職員が実施するほか、係などの役割を作らず、行事も自由参加としている。持ち物については午睡用の布団は無料で園で用意し、ベビーカーは妊婦を優先するなどして園でできる限り預かるようにしている。またオムツの廃棄は園で行っているが、来年度から月額定額での購入サービスを開始する予定となっている。保護者アンケートにおいて、園の良いところとして「家庭で用意し持って行く物が少なく助かっています」など、荷物が少ないことが複数あげられている。

クラスの保育計画の保護者への共有を行うほか、個別の報告も毎月実施している

年度初めの保護者会で年度の目標を、年度末には振り返りの報告を行うほか、園だよりで保育目標や行事予定、クラスだよりでは前月の報告を毎月実施している。また、個別にも区で推奨する「共育ち」という、毎月のねらいや保育内容を園で書き、保護者がそれに対するコメント・押印欄のある書式で説明している。HPに保育目標として「睡眠と生活リズムを整えることを目指す」とあるが、生活リズムの確立には、保護者との連携が必要なため、保護者会で睡眠と生活リズム改善についてを漫画で書かれた冊子を配り、コドモンでも見られるようにしている。

夏祭りや運動会などの行事や保護者会で保護者同士が交流する時間を設けている

入園の会を始め、夏祭りやお楽しみ会、運動会、クリスマス発表会は自由参加としているが、ほとんどの家庭が参加している。行事の中で家庭でのお薦めの絵本を紹介してもらった時間を設けたり、年2回の保護者会では会の冒頭に自己紹介や子どもの名前の由来などを話してもらったり、保護者同士の交流が行われるよう支援している。コロナ禍では保育の様子を見てもらうことが難しかったが、昨年度は散歩にも同行する保育参観を実施した。今年度はより保育の現状を知ってもらうため、保育参加とし、絵本の読み聞かせなどを体験してもらっている。

評価項目9	地域との連携のもとに子どもの生活の幅を広げるための取り組みを行っている	実施状況
標準項目1	地域資源を活用し、子どもが多様な体験や交流ができるような機会を確保している	<input type="radio"/>
標準項目2	園の行事に地域の人の参加を呼び掛けたり、地域の行事に参加する等、子どもが職員以外の人と交流できる機会を確保している	<input type="radio"/>
講評		
<p>コロナ禍により減少していた地域住民との交流も少しずつ再開している</p> <p>園は駅から近く、商店街の通りにあることから、人通りはあり、散歩の時に積極的に道行く住民に挨拶するよう促している。以前はハロウィンや勤労感謝の日に地域の商店と交流の機会があったが、コロナ禍になり減少していた。新型コロナウイルスが5類になってからは、少しずつ地域住民との交流も再開している。七夕の際には近隣の生花店に出かけ、2歳児クラスの子どもたちが一人ひとり店の人にお金を払い、笹を買うなど地域交流とともに買い物体験も行った。今後も行事だけでなく、園で使う物などを商店で購入するなどの機会づくりを検討している。</p>		
<p>他園との交流や保育体験や育児相談など子育て世代向けの取り組みを検討してもらいたい</p> <p>運営委員会に参加している公設園の園長から園庭を開放の申し出を受け、2歳児が退園するまでに実施できるよう準備を進めている。乳児のみの園のため、行事のような形での地域との交流は難しいが、建物周りの木の伐採に年2回来ている業者の方との交流により、子どもたちの身長に合わせた剪定をしてもらうなどの取り組みも行っている。近隣の交番とは散歩のときに挨拶をする関係性ができているので、ハロウィンなどで協力を依頼することを検討している。今後は他園との交流や、保育体験や育児相談など子育て世代向けの取り組みも期待したい。</p>		

サブカテゴリ5 プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重			
評価項目1	子どものプライバシー保護を徹底している		実施状況
標準項目1	子どもに関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、保護者の同意を得るようにしている		○
標準項目2	子どもの羞恥心に配慮した保育を行っている		○
評価項目2	サービスの実施にあたり、子どもの権利を守り、子どもの意思を尊重している		実施状況
標準項目1	日常の保育の中で子ども一人ひとりを尊重している		○
標準項目2	子どもと保護者の価値観や生活習慣に配慮した保育を行っている		○
標準項目3	虐待防止や育児困難家庭への支援に向けて、職員の勉強会・研修会を実施し理解を深めている		○
講評			
<p>保護者に対して個人情報の取り扱いについて重要事項説明書で説明し、同意を得ている</p> <p>法人として個人情報の取り扱いについては、利用目的を特定し、同意を得て、第三者への提供も原則同様である旨が書かれたプライバシーポリシーをHPに公開している。保護者に対しては重要事項説明書で説明したうえで個人情報の取り扱い同意書に署名してもらい、HPで毎月の園の様子を伝える画像の使用は都度承諾書を取るようになっている。職員への教育は年に1回、園長が法人が用意した資料をもとに園長会で学んだことを持ち帰り、園内研修として数回に分け、全職員が受講しているが、業務効率化を図るため、動画の活用などの検討も期待したい。</p>			
<p>文化や言葉の違いがある子のためコミュニケーションがとれるよう保護者と協力している</p> <p>子どもたちへの羞恥心への配慮として、手作りのパーテーションで仕切り、洋服の着脱の際は上を脱いでから着てから下を脱ぐよう、全裸にならないように支援している。また身体測定は1人ずつ個別に実施している。パンツトレーニングなどで失敗してしまった時などは周りの子どもたちに気づかれないように、そっと本人に声をかけてパンツなどを替えるようになっている。今年度は特に文化や言葉の違いがある子が多く、コミュニケーションに苦慮したが、職員がよく使う言葉や子どもが言っている言葉は何かなど、保護者に確認して表を作って活用している。</p>			

サブカテゴリ6 事業所業務の標準化			
評価項目1	手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている		実施状況
標準項目1	手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供しているサービスの基本事項や手順等を明確にしている		○
標準項目2	提供しているサービスが定められた基本事項や手順等に沿っているかどうか定期的に点検・見直しをしている		○
標準項目3	職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している		○
評価項目2	サービスの向上をめざして、事業所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている		実施状況
標準項目1	提供しているサービスの基本事項や手順等は改変の時期や見直しの基準が定められている		○
標準項目2	提供しているサービスの基本事項や手順等の見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案、子どもの様子を反映するようにしている		○
講評			
法人として安心・安全への取り組みとして統一したマニュアルの整備に力を入れている			
<p>マニュアルの大本となる業務マニュアルの冒頭には法人の保育理念や目標が書かれ、それぞれの業務手順が示されている。法人では、安心・安全への取り組みとしてマニュアルの整備に力を入れていることをHPでも紹介しており、400ページに及ぶ保育マニュアルの大部分が危機管理や感染症対応、不審者対応、事故防止などの安心・安全に関する内容となっている。また日常の保育業務に関してもデイリーマニュアルとして、登園から受け入れ、降園、閉園までの時系列で業務ごとにまとめられており、これらは法人で随時改訂され各園に配付されている。</p>			
統一マニュアルに園で追記したり、一部修正して業務に活用している			
<p>危機管理マニュアルや不審者訓練マニュアルなど、統一マニュアルの中の避難場所や備蓄品などは園で用意し、追記している。またマニュアルの中にある安全チェックや緊急連絡フローシートなどは園の状況に合わせて一部修正して、日々の業務の中で活用させている。マニュアルは法人内ネットワーク上で閲覧できるほか、園長が印刷して、いつでも見られるよう事務所に置かれている。またマニュアル通り業務を行えるようマニュアルにもとづく研修を実施するとともに、年1回、チェックシートによる自主点検と法人職員による法人内監査を行い検証している。</p>			

